

令和5年度

市政執行についての所信

東松島市長 渥美 巖

令和5年第1回定例会の開会に当たり、市政執行に係る私の所信について、その一端をここに申し述べるものであります。

市議会議員各位をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1 令和4年度における市政の進捗状況

まず、令和4年度における市政に係る主な進捗状況を申し述べます。

最初に新型コロナウイルス感染症に係る対応について、刻々と変化する感染症の状況に迅速に対応するために、「東松島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」をこれまで108回開催し、令和4年度は、現在まで17回開催しております。

また、ワクチン接種について、桃生郡医師会や石巻薬剤師会などの全面的な協力をいただき、個別接種及び集団接種を実施してまいりました。

さらに、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、各種の感染症対策や「ひがしまつしま3割増商品券」の発行による地域経済の立て直し等にきめ細かく取り組んでまいりました。

なお、国では、今年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けを「2類相当」から「5類」とする方針決定したことを踏まえ、本市としては、引き続き、国及び宮城県が取り組む感染症対策

の動きを注視しながら、「ポストコロナ」を見据えた対策を講じてまいります。

次に、脱炭素社会の実現に向け、2030年度までに脱炭素化を進める「第1回脱炭素先行地域」に、環境省から昨年6月1日に全国26自治体の一つとして、本市が宮城県内で唯一選定されております。

その取組として、共同提案者である「一般社団法人東松島みらいとし機構（HOPE）」では、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、野蒜地区で「再エネ電気の地産地消化推進事業」に取り組んでおります。

次に、本市では、昨年9月28日に、オランダに事務局がある持続可能な観光国際指標の認証団体である「グリーン・デスティネーションズ」が選ぶ、2022年「世界の持続可能な観光地トップ100」に、宮城県内で初めて選出され、そのメリットを生かした積極的な情報発信を推進するため、観光関係者の研修等を進めたほか、今後増加が見込まれるインバウンドを見据えた事業の推進に努めております。

次に、マイナンバーカードの取得推進に向けた取組について、今後国では、マイナンバーカードの健康保険証としての利用を開始するなど、利用機会が進むことを見据え、本市では、市民の皆様のマイナンバーカード取得率の向上を図るため、今年2月を「東松島市マイナンバーカード取得促進強化月間」として、全ての土日祝日の

受付窓口開設や出張申請受付を実施しております。

次に、女川原子力発電所に係る宮城県の「核燃料税交付金」について、女川原発から30キロ圏内の緊急防護措置区域（UPZ）に含まれる本市の区域内人口割合が約92%であることや、原子力災害に対する避難訓練及び避難計画策定等に取り組む本市の状況を踏まえ、当該交付金の交付対象を拡大することについての要望を昨年12月に行っております。

併せて、去る2月2日に開催された、女川原発のUPZ圏内の5首長で構成する「UPZ関係自治体首長会議」では、「核燃料税交付金」に係る連名による要望書を、今後宮城県へ提出していくことを協議・決定しております。

なお、その会議上、私が、今年4月からの代表幹事に選出され、私としては、他のUPZ4市町の先導役として「核燃料税交付金」の交付対象拡大に向けて積極的に働きかけをしていくべきと考えており、今後も宮城県に対し強く要望してまいります。

次に、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」で、まちづくりの将来像として掲げた「住み続けられ持続・発展する東松島市—地方創生のトップランナーをめざす—」の実現に向けた、「22の重点プロジェクト」は、計画全体を先導する重要な位置付けにありますので、以下、その主なプロジェクトの進捗状況を申し述べます。

最初に「働く場創出プロジェクト」では、企業誘致や施設増設に向けたトップセールスに努めた結果、グリーンタウンやもと工業団地への約10年ぶりとなる新たな進出企業として、マルヒ食品株式会社が決定し、去る12月8日に立地協定を締結しており、3月に建築工事着工、11月からの操業が予定されております。

また、市が整備した「柳の目地区産業用地北工区」については、進出企業の宮城日野自動車株式会社、ネッツトヨタ仙台株式会社及び日産ネットワークホールディングス株式会社への用地売払い等の手続が年度内に完了し、3社とも令和5年度中の開業が予定されております。

次に、令和6年春の開業を目指す「道の駅整備構想推進プロジェクト」では、三陸自動車道上り線矢本パーキングエリアから道の駅への直接乗入れを可能とするための、国土交通省を始めとした関係機関協議が進捗しており、このたび駐車場整備工事を発注し、建築部門については今後早期に進めてまいります。

さらに、道の駅の駐車場へは一般道からも乗入れ可能な計画としており、本市の魅力発信及び地域活性化に資する利便施設として整備を進めてまいります。

次に、「令和の果樹の花里づくりプロジェクト」では、活用可能な10ヘクタールのうち3.7ヘクタールで、これまで梅を中心とした試験栽培を実施し、残りの野蒜海岸側6.3ヘクタールでは、梅、栗、柚子等を栽培するための用地整備を進めております。

また、対象区域全体の土地の利活用方針について、復興庁等の支援をいただきながら、市内農業法人、学識経験者等の参画により、6次産業化に資する魅力ある観光施設整備のための話合いを進めております。

次に「地方創生・人口減少対策プロジェクト」では、これまで取り組んできた保育所の夜8時までの延長保育や、放課後児童クラブの夜7時までの延長、18歳までの医療費無償化等の子育て環境充実のほか、全寮制私立高校の誘致等の成果により、人口減少の抑制に努めております。

なお、世帯数増加に対応した良質で安価な住宅地提供の必要性を踏まえ、矢本、大曲及び赤井地区において、将来的な市街化区域拡大の取組を進めております。

以上、令和4年度における市政に係る主な進捗状況の報告といたします。

2 令和5年度の市政推進の基本的考え方と「まちづくりの方向性」に沿った各取組について

私は、前述の重点プロジェクトの取組成果及びこれまでの各施策の成果の上に立って、令和3年度にスタートした「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の取組を、計画期間の中間年である令和5年度において、より具体的に目に見える形で計画実現に向けてさらに邁進していく所存であります。

このため、引き続き後期基本計画でまちづくりの将来像として掲げた「住み続けられ持続・発展する東松島市」の実現に向け、「産業の成長促進と働く場の確保」、「地域全体で次代を担う子どもたちを支える学びと子育て環境の充実」、「安全・安心で誰もが快適に生き生きと暮らせる市民協働の地域社会」の3つの基本理念の下、以下に述べる5つのまちづくりの方向性に沿って、各施策に全力で取り組んでまいります。

なお、令和3年4月1日に旧鳴瀬町地域が国から過疎地域に指定されたことを受け、同年12月に策定した「東松島市過疎地域持続的発展計画」に基づき、同地域における人口の維持・確保に向けた取組を進めていくため、引き続き「過疎対策事業債」を有効活用して取り組んでまいります。

(1) まちづくりの方向性1

「産業と活力のある住みたくなるまち」

まず「基幹産業としての農林水産業の活性化」では、本市の基幹産業の農業と水産業の振興に向け、農業分野では西小松地区及び令和4年度に事業採択された深谷西地区、上下堤・川下地区に引き続き、令和5年度に事業採択予定の下福田・新田地区のほ場整備を推進し、水産業分野では月浜漁港護岸改良工事など生産基盤の整備を実施していくとともに、農業・漁業を通じた担い手等の人材育成、生産振興、販売力向上などをさらに進めてまいります。

次に「地域の資源を生かした観光の振興」では、「世界の持続可能な観光地トップ100」に選出されたメリットを最大限に生かし、宮城県と一体となって仙台空港からのインバウンド誘客を図り、日本三景松島の一角を占める奥松島や、宮城オルレ奥松島コースなど宮戸地区等の観光資源と連携した誘客に向けた各施策とともに、本市観光の目玉でもある「ブルーインパルス」を活用した観光振興に取り組んでまいります。

また、「令和の果樹の花里づくり」においては、引き続き市内農業法人の参画を得て、梅等の植栽を進めるとともに、官民連携による運営を進めていくための協議会の設置を目指してまいります。

さらに、本市産業と観光の発信拠点となる「道の駅」については、令和6年春の開業を目指し、速やかに道の駅施設の建築工事に着手していくほか、本市の特産品である牡蠣、海苔、施設園芸、露地野菜などをはじめ、石巻市や女川町の特産品を販売して、魅力ある「道の駅」として観光振興を積極的に展開していくための具体的な運営手法について、迅速に決定してまいります。

加えて、東松島夏まつり、航空祭及び産業祭をはじめ、昨年10月に東北地方で初めて開催された砂像制作の全国大会である「サンドアートジャパンカップ」を支援していくほか、12年ぶりに開設した野蒜海水浴場を継続するとともに、野蒜海岸ビーチコートを活用した、各種ビーチスポーツの推進を図ってまいります。

次に「商工業振興・企業誘致と働く場の確保」では、現在、グリ

ータウンやもと工業団地等への企業立地に向け、複数の企業と前向きな交渉を行っており、引き続き宮城県と連携し、トップセールスによる企業誘致をさらに進めていくとともに、分譲可能区画が少なくなってきたことから、これまでに実施した「産業用地適地調査」の結果を踏まえ、より具体的な整備に向けた基本計画を策定し、更なる雇用の場創出を図ってまいります。

また、東松島市商工会と連携して、空き店舗対策等市内商工業者への支援の充実と創業支援に努め、商工業の振興を図ってまいります。

次に「移住・定住の促進」については、東京のふるさと回帰支援センター等と連携し、おためし移住や移住定住相談、空き家の利活用推進や、東松島市移住定住促進施設の活用、地域おこし協力隊の増員、住宅取得による本市移住者への定住化促進事業補助金や移住支援補助金による支援など、移住・定住の一層の推進を図ってまいります。

(2) まちづくりの方向性2

「子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち」

まず「子育て環境の充実」では、子育て世帯への支援とサポート体制の充実を図るため、市内の保育所及び放課後児童クラブの受入可能時間の延長や、18歳までの医療費無償化を継続してまいります。

また、新たに学校給食費について「特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）」を活用して、保護者の経済的な負担軽減を行ってまいります。

次に「高齢者・障がい者等への支援充実」では、引き続き市内3地区の地域包括支援センターを中心に、高齢者や障がい者等への支援の充実を図るとともに、在宅医療・介護の関係団体と連携し、切れ目ない支援体制の構築や加齢による身体能力低下の予防に努めるほか、高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、補聴器購入などの助成の拡大を図ってまいります。

次に「健康づくりの推進」では、「スポーツ健康都市」の理念に基づき、市民の健康づくりに係る活動推進と意識醸成を図るとともに、疾病の早期発見と重症化予防のため、特定健診及び後期高齢者健康診査、各種検診等の更なる受診率の向上に向けて、国民健康保険加入者の特定健診及び特定保健指導の自己負担を無料とする措置の継続実施や、病院での個別の特定健診を試行的に実施してまいります。

次に「心の復興と地域コミュニティの充実」では、災害公営住宅に入居する震災被災者の皆様に寄り添った、家賃3割減額を継続実施するほか、ひとり暮らしの高齢者等への見守り活動を通じて心のケア推進に努めるとともに、地域で支えるまちづくりに関して、まちづくり協議会、市民センター等と連携して課題解決を図りながら、行政と地域一体による市民協働のまちづくりを推進してまいります。

す。

併せて、まちづくりの拠点となる、市民センター等について、防衛省所管補助事業を活用し、引き続き小野市民センター大規模改修工事を進めるとともに、南赤井地区学習等供用施設及び小松地区学習等供用施設の大規模改修工事に着手してまいります。

(3) まちづくりの方向性3

「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」

まず「子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上」では、「協同的な学びの充実研修会」等による教員の指導力向上のほか、市独自に教科教育指導員を配置するなど、児童生徒への指導を充実させるとともに、2学期制導入や夏休み期間4日間の短縮措置などによる学習機会の確保により、学力の向上を図ってまいります。

また、保護者と連携した家庭学習の推進にタブレット端末を利用するなど、これまでに整備したICT環境を効果的に活用してまいります。

さらに、英語教育や国際理解の充実を図るため、語学指導助手(ALT)を活用と小学生の英語検定チャレンジ事業を継続するとともに、英語教育での文部科学省の教育課程特例校について、市内全小学校での指定を目指してまいります。

また、不登校対策では、「子どもの心のケアハウス」を不登校児童生徒の学習支援や相談業務のみならず、学校や関係教育機関等と

強固に連携を図る中核機関として位置付けるため、令和5年度から「教育支援センター」とし、「東松島市教育支援センターに関する条例」を本定例会に上程しております。

また、安全で快適に学べる教育環境整備として、引き続き、赤井小学校講堂改築工事を進めるとともに、大曲小学校改築工事に伴う仮設校舎設置及び北校舎の解体工事に着手するほか、適切に学校施設維持工事を実施してまいります。

次に「地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習の推進」では、コミュニティ・スクールを中心とした地域と一体で子どもを育てる環境の充実を図るとともに、生涯学習と連携した地域学校協働活動に取り組んでまいります。

また、狭あいな図書館の増築・改修に向けた調査設計を進めてまいります。

次に「文化の継承と創造」では、国史跡の里浜貝塚や赤井官衙遺跡群を中心とした歴史的遺産の保存とともに、活用や情報発信を積極的に進め、今年秋に、遺跡がある市町が全国から集い、本市で開催される「縄文シティサミット」を通じて、里浜貝塚に代表される縄文文化の魅力を全国に向けて発信してまいります。

次に「全世代にわたるスポーツの振興」では、スポーツ施設の充実のため、矢本運動公園体育館や、鷹来の森運動公園スケートボードパークの新築工事に着手するとともに、鷹来の森運動公園の大規模改修に向けた調査設計を進めてまいります。

また、本市を会場に「全日本一般男子ソフトボール大会」や「NPGA杯全日本パークゴルフ大会2023」などの全国大会の開催が予定されており、官民一体となってスポーツの魅力発信を進めていくとともに、東北・全国大会等の大規模なスポーツ大会や、大学等の部活動合宿の誘致に引き続き取り組んでまいります。

さらに、「スポーツ健康都市」として、矢本海浜緑地パークゴルフ場や宮城オルレ奥松島コースを積極的に活用し、市民の皆様の健康づくりやスポーツに親しむ機会の拡充を図ってまいります。

(4) まちづくりの方向性4

「災害に強く安全で快適で美しいまち」

まず「災害に強いまちづくりの推進」では、昨年5月10日に宮城県が公表した新たな津波浸水想定に伴い、有事の際の対応見直しが必要となったことを踏まえ、新たに津波避難タワーや市道中区線等の内陸部への避難道路の整備に向けた調査設計を進めるほか、令和5年度の市総合防災訓練においては、新たな津波浸水想定を反映した訓練を実施し、市民の皆様への避難時における意識醸成を図ってまいります。

次に「消防・交通安全・防犯体制の強化」では、消防・交通安全・防犯に対する市民の安全意識の啓発と体制充実を図っていくほか、消防水利確保のための防火水槽の整備を計画するとともに、市民要望の高い信号機の設置について、宮城県公安委員会へ要望してまい

ります。

次に「快適で美しい自然環境の形成と保全」では、脱炭素社会の実現に向けて、脱炭素先行地域の共同提案者である一般社団法人東松島みらいとし機構（HOPE）と、先行地域である野蒜地区で実施する事業を連携して取り組んでまいります。

また、積極的な再生可能エネルギー政策を進めるため、市役所等へのカーポートソーラー設置をはじめ、保育所、市民センター等の公共施設への太陽光パネル及び蓄電池の設置を進めるほか、地球温暖化対策を重視した公用車を導入することとしております。

さらに、野蒜地区以外の市民及び事業者向けの太陽光発電設備等の導入支援を行ってまいります。

次に「良好な住環境の整備」では、市営下浦住宅について、令和4年度に施工した3号棟に続いて、1号棟の大規模改修工事に着手していくほか、災害公営住宅の払下げや、老朽化した市営住宅の廃止を進めてまいります。

さらに、移住・定住人口の維持・確保については、良質で安価な住宅地の提供を目指し、市街化区域拡大の具現化に取り組んでまいります。

また、都市公園のバリアフリー化工事を進めるとともに、JR矢本駅前の通勤通学時の渋滞緩和及び歩行者の安全確保のため、将来の矢本駅南北通路開通も見込み、調査測量設計を進めてまいります。

次に「安全で利便性の高い交通環境の充実」では、市道袋堀・下

区線の調査測量設計を行うとともに、市道百合子線、川前三2号線、作田浦・月観14号線等の改良工事や、五味倉橋、定川新橋等の橋りょうの長寿命化対策工事を進めてまいります。

なお、JR仙石線の踏切改良整備について、7か所の整備を計画している中で、特に「第二柳の目踏切」及び「下小松踏切」の2か所の改良をJR東日本東北本部へ要望しており、引き続き整備に向けた協議を進め、早期の実現に向けて取り組んでまいります。

また、JR東日本東北本部と協議済みである野中踏切については、廃止してまいります。

さらに、デマンドタクシー「らくらく号」については、更なる利用促進に向け、利用者の利便性向上に努めてまいります。

(5) まちづくりの方向性5

「持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち」

まず「効率的で持続可能な行財政運営」では、これまで申し上げた各施策を実現し、本市の行財政運営を持続可能なものとするため、財政状況を市民に分かりやすく示すとともに、国及び宮城県等の財源の効果的活用を図り、健全かつ安定的な財政運営を進めてまいります。

次に「国・宮城県及び多様な主体との連携」では、これまで築いてきた国、宮城県、航空自衛隊松島基地、友好都市等のほか、民間事業者及び大学、NPOなど、多様な主体との連携をさらに深めて

いくとともに、市政懇談会や地区自治会長会議等を通じて、施策への市民の皆様の意見反映に努めてまいります。

特に、航空自衛隊松島基地との関係では、引き続き安全飛行及び騒音対策の徹底を要望しながら、基地との共存共栄を図るとともに、防衛省の各種補助金や交付金等については、基地を抱える本市の民生安定に向け、公共施設整備などに積極的に活用してまいります。

次に「利便性の高い行政サービスの提供」では、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴い、デジタル化されたサービスなどが広く一般に浸透する契機となっており、行政のデジタル化についても、早急な取組が求められる喫緊の課題となっております。

このことから、令和5年度から新たに「デジタル推進課」を設置し、国の「自治体DX推進計画」の方針を踏まえながら、市民の皆様の利便性向上と、業務の効率化を図るデジタル化の推進に積極的に取り組んでいくとともに、国の推進計画の中で重点的な取組事項とされている「情報システムの標準化・共通化」や「行政手続のオンライン化」の実現に努めてまいります。

さらに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進では、閉庁日の申請交付窓口を設置するほか、出張申請受付を行うなど、取得機会の拡充を図ってまいります。

3 所信推進に向けて

以上、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」のまちづくりの方向性に沿って、令和5年度の所信として市政推進に係る基本的な考え方や取組の一端を申し述べてまいりました。

人口減少・少子高齢化、災害に強いまちづくりに加え、現在世界的な社会情勢による物価高騰など、先延ばしすることのできない諸課題への対応が求められております。

そのような中で、物価高騰対策としては市民の皆様の生活安定及び農水産業、商工業等の基幹産業における経済循環促進が図られるよう、国及び宮城県に要望してまいります。

結びに、私としては、東松島市の発展と市民の皆様の幸せを何よりも大切にし、宮城県議会議員22年、市長6年の政務活動を通じて築いてきた、国及び宮城県等との良好な関係を最大限生かして、後期基本計画の中間年となる令和5年度も歩みを止めることなく、市民の皆様の信頼を第一に、市職員と一丸となって全力で市政運営に邁進してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和5年度市政執行についての所信の表明といたします。

令和5年2月16日

東松島市長 渥 美 巖